

## 国際経済開発プログラムにおける博士課程後期修了のためのガイドライン

令和4年9月28日 国際経済開発プログラム教員会制定  
令和5年4月26日 国際経済開発プログラム教員会一部改正  
令和7年3月18日 国際経済開発プログラム教員会一部改正

このガイドラインは、国際経済開発プログラム（以下「本プログラム」）における博士論文の作成及び学位審査に係る手続等を示すものである。

（学生は、「広島大学大学院規則」、「広島大学学位規則」、「広島大学大学院人間社会科学研究科細則」及び「広島大学学位規則人間社会科学研究科内規」に規定された人間社会科学研究科博士課程後期修了に係る基本的事項も確認すること。）

### 1. 研究題目届

学生は、主指導教員の承認を得て、研究題目届（所定の様式）を支援室へ提出すること。なお、提出は入学後概ね一月以内とし、詳細な期日や提出方法等は支援室からの指示に従うこと。

### 2. 研究計画概要の提出・受理（博士候補者試験）

- 学生は、主指導教員の指導により研究計画概要を定め、プログラム教員会（以下「教員会」）に提出し、受理されること。なお、本プログラムにおける研究計画概要の提出は、旧国際協力研究科で行われてきた「博士候補者試験」の内容を踏襲するものとし、教員会で博士候補者試験の合格が承認された場合は、それをもって研究計画概要の受理とみなす。
- 博士候補者試験の実施時期は、原則、前期の場合は4月1日から8月31日まで、後期の場合は10月1日から2月末日までとし、学生が修了を予定する学期の直前の学期までに終えるものとする。
- 博士候補者試験の受験時期及び方法等の詳細については、主指導教員の指示に従うこと。
- 主指導教員は、教員会で学生の博士候補者試験合格の承認を得た場合は、速やかに支援室へ届け出ること（所定の様式）。

### 3. 論文概要等の審査（予備審査）

- 学生は、主指導教員の指導により、予備審査の受審要件を満たした段階で予備審査を受審すること。なお、予備審査は、原則、修了予定学期の11月末まで（3月修了の場合）、又は5月末まで（9月修了の場合）に受審すること。
- 予備審査の受審要件は、人間社会科学研究科学生便覧の「博士課程後期の博士論文作成スケジュール」に記載の留意事項「4. 論文概要等の審査（予備審査）の受審要件について」に即すものとし、本プログラムでは次のとおりとする。
  - 予備審査を受審するまでに、SCIE/SSCI/AHCI/ESCI 誌掲載論文数が1本以上であること。
  - ただし、SCIE/SSCI/AHCI/ESCI 誌以外の査読誌への掲載の場合は、論文数2本以上をもって、受審要件を満たすものとする。
  - ここでの「掲載」とは、「受理済」でも可とする。
- 予備審査の実施方法等の詳細については、主指導教員の指示に従うこと。
- 学生は、予備審査を受審するまでに、研究倫理教育（大学院 Advanced(D)）の受講を修了すること。
- 主指導教員は、学生の予備審査会開催について教員会で承認を得た場合、速やかに支援室へ届け出るこ

と（所定の様式）。なお、予備審査会は公開で開催するため、研究科教授会（代議員会）における開催予告後、一週間以上の公示期間を設けることとし、原則平日開催とする。

- 主指導教員は、予備審査結果報告書を作成の上、教員会に諮り、合格の承認を得た場合は、支援室へ届け出ること（所定の様式）。

#### 4. 博士論文の提出

- 学生は、予備審査に合格した後、3月修了の場合は1月7日までに、9月修了の場合は7月5日までに、次のとおり支援室へ提出すること。

- ① 学位請求論文（仮綴可）：1部
- ② 学位論文審査願：1部
- ③ 論文目録：1部
- ④ 論文の要旨：1部及びPDF
- ⑤ 履歴書：1部
- ⑥ 参考論文

※③論文目録の「参考論文」に挙げた論文の写しを提出すること。

- ⑦ 博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）：1部
- 上記の提出物には、最終的な博士論文題目を記載すること。

#### 5. 学位論文審査（本審査）及び試験

- 学生は、研究科教授会（代議員会）において学位請求論文が受理された後、審査委員会において学位論文の審査及び試験を受けること。
- 学位論文の審査及び試験にあわせて学位論文公聴会を開催することとし、主指導教員は、事前に開催日程を支援室へ届け出ること。
- 主指導教員は、学位論文の審査及び試験の結果について報告書（所定の様式）を作成し、審査委員会で承認を得た後、3月修了の場合は2月20日までに、9月修了の場合は8月20日までに、支援室へ提出すること。
- 学生は、学位論文の審査及び試験の後、3月修了の場合は2月20日までに、9月修了の場合は8月20日までに、次のとおり支援室へ提出すること。

- ① 学位論文全文：PDF
- ② 学位論文の要約：PDF

※上記「4」⑦の確認書で、やむを得ない事由により修了時に博士学位論文全文を広島大学学術情報リポジトリで公表しないことを選択した場合のみ提出すること。

- 上記「5」①で提出された論文は、原則、プログラム学位審査会開催日までの一定期間、閲覧に供す。

#### 6. 学位の取得

審査委員会における学位論文の審査及び試験を経て、プログラム学位審査会及び研究科教授会（代議員会）の審査に合格したものは、博士課程後期を修了するとともに、所定の博士の学位（課程博士）を取得できる。

＜国際経済開発プログラムで取得できる学位＞

|           |                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 博士（学術）    | Doctor of Philosophy                                      |
| 博士（国際協力学） | Doctor of Philosophy in International Cooperation Studies |
| 博士（経済学）   | Doctor of Philosophy in Economics                         |
| 博士（経営学）   | Doctor of Philosophy in Business Administration           |

## 7. 注意事項

- 令和 7 年 3 月 18 日一部改正版は、令和 7 年度以降入学生を対象とする。
- ここに定める期限は、当該期日の午後 5 時 15 分とする。なお、当該期日が土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日の場合は、以後最初の平日をもってその期日とする。
- ここでの「支援室」とは、国際協力学系支援室のことを指す。
- 上記の内容にかかわらず、特別な事情があるときは、プログラム教員会の議を経てプログラム長が決定する。